

令和2年4月10日

保護者様

加古川市教育委員会

### 臨時休業中の登校日の中止と今後の学校対応について

平素は、本市教育にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

本市では、ここ数日の感染症罹患者が増加の一途をたどっていることから、臨時休業中の週に1回の登校日を中止することとします。

つきましては、下記のことについて、お子様が徹底できるよう、ご指導ください。

### 記

- 1 中止する登校日 4月14日(火)・21日(火)・28日(火)
- 2 臨時休業中の学校対応
  - ・健康観察として、週に1回程度、学校から電話があるので、健康状態を伝えてください
  - ・学校から週に1回程度、連絡や学習プリント類がポストに投かんされますので、指示に従い家庭学習を行ってください
- 3 その他
  - ・不要不急の外出は厳に控えてください  
(ストレス発散のための軽微な運動などを禁止するものではありません)
  - ・うがい、手洗いを励行してください
  - ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください